

毎年10月は「食品ロス削減月間」です

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品ロスの削減を目指すため、令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、毎年10月は、「食品ロス削減月間」と定められました。

国内では、年間約600万トンの食品ロスが発生しています。これは、1人当たりが毎日おにぎり1個分を捨てているのと同じ量になります。

食品ロスは、焼却処理に多額のコストや二酸化炭素発生による環境負荷がかかります。また、食品を廃棄している反面で、貧困などで満足に食べられない人がいるという倫理的な面でも問題となっています。

食品ロスの半分は家庭から発生しているというデータもあり、食品ロスの削減



には、私たち一人一人の生活から意識していく必要があります。おいしく楽しく食べきって食品ロスの削減に努めましょう。

県が推進する3キリ運動

- ①食材の使い「キリ」
▽計画的な買い物で買い過ぎをなくしましょう
▽1カ月に1回は冷蔵庫内の整理をし、余っている食材を活用しましょう
- ②食べ「キリ」
▽食べられる量だけ作った残り、残った料理をリメイクしたりするなど、調理を工夫しましょう
※消費者庁が食材の使い切りレシピやリメイクレシピを公開しています



▲消費者庁のキッチンはこちら

③水「キリ」
▽生ごみの約7〜8割は水分です。しっかりと水切りを



することでごみの減量につながりましょう
▽不要な野菜の皮などは、三角コーナーに入らずに直接ごみ袋に捨てましょう

食品ロス実態調査を行います

食品ロス削減の推進およびごみの減量化・資源化を推進するための基礎資料を得る目的で、市内で発生する食品ロスの実態調査を行います。

家庭から出された燃えるごみ袋を無作為に抽出し、厨芥ごみ(生ごみ)のみを取り出した後、食品ロスの排出状況と組成を調査・分析します。実施に当たっては、市が委託している外部業者が行い、個人情報取り扱いには細心の注意を払い、調査終了後は速やかに処分します。ご理解とご協力を願います。

渋川西バイパス工事に伴い夜間一時通行止めを実施します

現在、国道17号渋川西バイパスの令和7年度の開通に向けて工事を進めており、渋川市金井インターチェンジ交差点で県道をまたぐ橋の設置工事を行うことになりました。

工事に伴い、国道353号上信自動車道の一部区間および県道35号渋川東吾妻線「金井インターチェンジ交差点」で夜間一時通行止め規制を実施します。

通行者の皆様にはご不便をおかけしますが、現地案内看板や交通誘導員の案内により通行いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、高崎河川国道事務所(☎027(345)6000)または土木管理課(☎22102)へ。

迂回路など現場周辺図



市総合公園陸上競技場のネーミングライツパートナーを決定

企業などへの広告の機会を拡大するとともに、市の新たな財源を確保し、地域経済の活性化および市民サービスの継続的な実施を図ることを目的に募集していた渋川市総合公園陸上競技場のネーミングライツパートナーを決定しました。

施設の正式名称は変更しませんが、対外的な広報やホームページなどで愛称を

新型コロナウイルス感染症 傷病手当金の支給を延長します

9月30日を期限としていた手当金の支給を、12月31日(金)まで延長します。

支給対象 市国民健康保険の加入者のうち、被用者(給与などの支払いを受けている人)が感染、または感染の疑いがあるとして仕事を休み、事業主から給与などを受け取ることができない場合

支給対象日数 令和2年1月1日〜令和3年12月31日(金)間で、就労ができなくなった日から起算して4日目

以降の就労ができない日数※入院が継続する場合などは最長1年6カ月分まで支給

支給額 日額平均給与×3分の2×支給対象日数

※日額平均給与とは、直近の連続した3カ月間の給与など収入の合計額を就労日数で割った金額になります

申請方法 休業状況の確認などが必要なので、電話で問い合わせてください

詳しくは、本保険年金課(☎22461)へ。

第2回ドライブマルシェ開催 申し込みは往復はがきで

新型コロナウイルス対策の新しい生活様式の取り組みと市内産農産物のPRとして、ドライブスルー方式で農産物を販売します。

新型コロナウイルス対策の新しい生活様式の取り組みと市内産農産物のPRとして、ドライブスルー方式で農産物を販売します。

販売品目金額 豚肉と旬の野菜セット2000円(3000円相当)

申込方法 往復はがきに必要事項を記入し、郵送で農林課(〒377-8501・石原80)へ

※はがきの書き方は左の図を確認してください

申込期限 10月20日(水) ※当日消印有効

※当選の決定は、11月上旬に返信はがきで通知します

詳しくは、農林課(☎22593)へ。



往復はがき書き方見本

何もしないでください 住所 〒377-8501 渋川市石原80 渋川市農林課 「ドライブマルシェ」係 往復はがき 返信うら	居住地(市町村まで) (例) 渋川市 ② 年代 (例) 40代 ③ ドライブマルシェを 何で知ったか (例) 広報しぶかわ ④ 今までの購入回数 (例) 3回 ⑤ 渋川市の農産物で 思い浮かべるもの (例) いちご、こんにゃく 住所 〒377-8501 氏名 返信うら
--	---

窓口での滞在時間を短縮する実証実験を行います

転入や転出などの届出書を、スマートフォンなどで事前に入力して作成する実証実験を実施します。時間や場所を選ばずに届出書を作成できるようにすることで、窓口での滞在時間の短縮と新型コロナウイルス感染症防止対策を図るものです。

詳しくは、**☎デジタル行政推進課(☎28414)**へ。

実証実験の期間 10月5日(火)～12月6日(月)

実施窓口 市役所本庁舎市民課窓口

※行政センターでは実施しません

対象となる手続き 転入・転居・転出

手続きの方法 ▽通常Ⅱ住民異動届に必要な事項を記入し、届出手続きを行います

▽実証実験①①あらかじめスマートフォンなどから市のホームページにアクセスし、必要事項を入力します

②必要事項の入力後に表示



▲専用ホームページへのアクセスはこちらから

される2次元コードを市民課窓口でかざして、印刷された届出書に署名します



第3回「移住者の集い」を開催します

市外から渋川市へ移住された人を対象に、移住者同士の交流や情報交換、市からの情報提供を行う場として、移住者の集いを開催します。

今回は、市内の自然公園で、紅葉を楽しみながら参加者と家族間の交流を行います。

とき 10月30日(土)午前10時～10時30分 ※その後、各

家庭、参加者同士で交流しながら園内散策となります

対象 市外から渋川市へ移住された人(世帯での参加も可能です)

定員 40人(先着順)

参加料 無料

申込期間 10月8日(金)～22日(金)

申込み問合せ先 電話で**本政策創造課(☎22401)**へ



秋の赤城自然園で交流を

山林に入る機会が多い季節です 豚熱のまん延防止にご協力を

昨年9月、今年4月と8月に、県内養豚場で豚熱が発生しました。市内でも豚熱に感染した野生イノシシが確認されています。

生産者は、養豚場への豚熱ウイルス侵入防止に細心の注意を払っています。豚熱のまん延防止に協力をお願いします。

詳しくは、**☎農林課(☎22593)**へ。

〈豚熱とは〉

豚熱は、豚とイノシシの熱性伝染病で、養豚場で発生すると甚大な被害となります。

豚熱は、人には感染しません。また、感染豚の肉が市場に出回ることなく、豚熱ワクチンを接種した豚の肉や内臓を食べても、人の健康に影響はありません。



登山道入り口の消毒スプレー

〈山林に潜む豚熱ウイルス〉
豚熱ウイルスは、人の移動でも広がります。登山やハイキング、山菜採りなどで、野生イノシシの生息域である山林に入る場合は、靴底とタイヤの泥をよく落とし、利用していただきます。

また、JA給油所では、タイヤ周りの消毒用噴霧器を備えています。

なお、死亡した野生イノシシを発見した場合は、触らずに農林課へ連絡してください。

その他、市は、消毒用マットを主な市有施設の入出口に設置しています。靴底の泥をよく落としてから、マットの上で2～3回足踏みをすることで消毒できます。



庁舎入り口の消毒マット